

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

高 知 医 科 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：高知医科大学
- 2 所在地：高知県南国市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学部)医 (研究科)医博，看修
(附置研究所等)附属図書館，アドミッションセンター，
保健管理センター，附属病院，動物実験施設，実験実
習機器センター，医学情報センター，R Iセンター
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数：947名（うち学部学生数 836名）
教員総数：284名

5 特徴

高知県は、全国的な傾向である少子・高齢化の先進県であり人口過疎県でもある。そして成人死亡率，周産期死亡率，感染性・遺伝性疾患の各発生率が極めて高いという医療問題や，山間部，僻地，離島などでの医師不足，ならびに無医地区の存在という深刻な社会問題を抱えてきた。これらの問題解消の期待を受けて，本学は，昭和51年10月に「人間味豊かな良き医師づくり」，「地域医療に密着した学風づくり」を基本理念として創設された。

創設時より当時は稀であった本学独自の総合医療情報システムを中心に，学内外に情報ネットワークシステムを構築し，医療事務，シミュレーション教育，診療及び研究に広く利用してきた。地域医療への貢献としては高知県下の主要病院との間に医療情報ネットワークを通じた遠隔医療支援システムが充実しつつある。平成9年度には大学病院衛星医療情報ネットワークを導入した。

高知県は高齢化先進県であるが，本学は創設時からすでに，来るべき高齢化時代対策として，また医学の将来の方向を見据えた対策として，免疫学，環境保健医学，老年病学講座を設ける等により，地域医療とそれにかかわる研究を推進してきた。平成5年には周産期医療に専門的に対応する周産母子センターを設置し，高知県内の周産期死亡率激減に大きく貢献した。さらに平成9年には僻地医療，全人的医療，プライマリ・ケアのできる医師の育成を目的として，総合診療部を設置した。このように，本学は建学の理念にもとづき，教育，研究及び診療のすべての面において，その使命と責務を果たす努力を継続すると共に，常に時代の変化に対応する視点を重視した活動を遂行している。

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

1 「研究連携」に関するとりえ方

本学は創設時から，医学・医療環境の急激な変貌ならびに高知県の地域特性に根差した種々の社会的ニーズに応えるため，全学的な取組として，時代の変化に対応する視点を重視しつつ，社会との連携及び協力を目指した研究活動面における社会貢献活動を推進してきた。本学は単科医科大学であり，その特性から次の4領域で社会との連携及び協力の活動を進めてきた。そのとりえ方は次のとおりである

1) 基礎医学領域における「研究連携」のとりえ方

生命活動の本質の解明，疾患の病態解明，及び治療法の開発を目指した基礎医学領域の活動は，分子生物学・生理学・病理学・薬理学などの研究手法を駆使して精力的に推進されてきた。この領域は再生医療や遺伝子治療等の臨床研究への展開が可能な translational research の基盤でもある。基礎医学と translational research の更なる発展を目指すために，本学のスタッフ・研究費と民間や公的諸団体のスタッフ・研究費を合わせた「研究連携」が必須である。そうすることにより，これまで以上に広く深い研究と社会のニーズに応えられる基礎医学領域の研究が可能となる。

2) 臨床医学領域における「研究連携」のとりえ方

臨床医学領域の「研究連携」の活動は新しい診断法や治療法の患者への適用が中心である。疾患の早期発見法やスクリーニング法の適用，疾患のリスク要因の同定，診断法の妥当性の検討，既存の検査を利用した予防法の確立，新薬の臨床評価，非薬物治療の臨床評価，特定地域住民を対象とした疫学調査と予防活動など多岐にわたる。エビデンスに基づく医療，少子・高齢化に対応した医学・医療的対応，高度先進医療への対応，地域独自の要望への対応，等には医学，薬学，看護学をはじめとする多分野の研究，ならびに民間，公的機関を問わない「研究連携」を実施していく必要がある。

3) 医療システムの改善等のための「研究連携」のとりえ方

本学と民間企業，公的な機関が連携し，医療情報ネットワークの構築，医療関連 NPO 活動の支援，医師の継続教育・研修方法の検討，地域連携のあり方の検討，医療・教育機関スタッフの研修の検討などの活動を実施し，より効率的，合理的な治療，地域に密着した医療，より

良質な医師の供給のために「研究連携」が必要である。

4) 研究活動の活用面における「研究連携」のとりえ方

研究活動の活用面の活動には医薬業界への技術移転，各種審議会・委員会への参加，技術相談・心理臨床相談，研究会・講習会の主催及び参画，国・地方自治体・学協会の調査活動への協力，患者に対する新技術の提供，各種データベースの構築・提供などがある。これらの医学・医療関係の成果を産業界，国や地方自治体，医療従事者，患者に還元し，地域社会や国内，国際社会に貢献するために「研究連携」が必要である。

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

1) 生命活動の本質・病態解明等の基礎医学領域，及び新診断法・治療法開発等の臨床医学領域における共同研究，受託研究，奨学寄附金による研究活動（主な連携先は民間企業と自治体に分類）

民間企業等との連携による研究活動

生命活動の本質解明の研究連携として好酸球，転写制御因子，生理活性物質等に関する研究が挙げられる。病態解明の研究連携は多岐にわたるが，消化器，循環器，造血器等の腫瘍，癌抑制遺伝子の研究をはじめとして，疾病の原因物質，発生病序に関する研究を分子，細胞，器官の各レベルで行っている。基礎医学領域の中で，室戸海洋深層水の免疫機能に関する諸研究は本学の地域的特徴を生かした研究連携である。

臨床医学領域での研究連携は，内分泌攪乱物質のスクリーニング，角膜移植のホストへの感染予防，疼痛の客観的評価，心臓血管・腹部大動脈瘤手術における各手法の開発，各種薬剤・生体材料の治験，臨床試験，治療または治療効果を高めるための医療機器・福祉介護機器の開発などで精力的に実施されている。

自治体等との連携による活動

室戸海洋深層水の研究を県，民間と共同で実施しており，各種疾病の治療，予防，健康増進が期待できる。また，介護保険導入後の僻地における保健・医療・福祉体制の調査研究等を行っている。高知県香北町との共同事業として，地域在住高齢者の包括的機能に関する調査・検診を継続的に実施し，高齢者とその家族のQOL向上，医療費削減に貢献している。

2) 医療システムの改善，高度医療設備の開発に関する活動

医療システム改善研究：四国4県電子カルテネットワーク連携プロジェクトへの参画，附属病院各診療科と

県の地域医療機関を結ぶ地域医療支援ネットワークシステムの構築，プライマリ・ケアを実践する医師養成システムの構築，高知アイバンクの設立など。

高度医療設備の共同開発研究：附属病院における高機能検体搬送システム，錠剤・カプセル剤自動包装システム，注射薬自動化セットシステムなど。

「研究成果の活用に関する取組」

1) 本学で開発した技術の医療関係業界への移転

開発技術特許による医療関係機器の製作，開発した医療用器具，介護機器の製品化，開発した医療装置，客観的疼痛評価法，硬膜外カテーテル等の製品化など。

2) 新しい医学・医療知識，技術の医療従事者への提供

実技，実習を含む公開講座，セミナー，医療従事者のための定期的な症例検討会，研究会の開催，医師会，薬剤師会，看護協会等による講習会，講演会，セミナー，研究会への講師派遣，法曹，警察関係者への医学・医療に関する最新情報の提供などによる研究成果の活用。

3) 各種審議会，委員会に参加し研究成果を行政，司法に反映する活動，及び各種学会に参画し研究成果の相互交流を通して医学・医療の発展に貢献する活動

厚生労働，文部科学，農林水産各省庁関連の各種審議会等における国政に対する研究成果の反映，国，県，市の各種委員会等における地方自治体の行政に対する研究成果の反映，国内外の各専門分野の学会において会長，理事，評議員等の役職を担うことによる行政，学協会に対する貢献。

4) 新しい医療技術を附属病院や地域の医療機関等で適用することによる，少子・高齢化地域住民の医療向上に貢献する活動

非アルコール性脂肪肝肝炎の新治療法，前立腺癌の小線源療法，電気診断を用いた頸椎最小侵襲手術などの，本学で開発した多岐にわたる最新の診断法・治療技術を，附属病院や関連病院で適用すること，新手法を駆使した前立腺検診による前立腺癌早期発見，小児糖尿病患者に対する生活と治療の両立をはかる教育の実施，各種医療機器，介護福祉機器の開発などによる，少子・高齢化先進県における地域住民の医療向上に対する貢献。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は高知県に設置された単科医科大学として次の二つの使命を持っている。第一の使命は人口の高齢化に伴う諸問題などの地域社会のニーズに応じた医学・医療の研究を行いその成果を地域に還元することであり、第二の使命は優れた医学・医療研究者、従事者を育成し、国際水準の医学・医療を維持・発展させその成果を社会に還元することである。これらの使命をより効果的に達成するために、学外の組織や人材と連携、協力し、また資金提供を受けて研究を遂行していく必要がある。そのために、以下の目的・目標を設定する。

1 目的

- 1 生命活動の本質の解明ならびに病態解明のために学外と連携し協力した研究を行う。
- 2 新診断法、治療法の開発ならびに確立のために学外と連携し協力した研究を行う。
- 3 医療システムの改善のための共同事業や研究を行う。
- 4 医療を効率的に実施するための設備を共同開発する。
- 5 医学研究情報のデータベースを作成し公開する。
- 6 本学で開発した治療法、測定法、評価法等を関係業界へ移転し医療の向上に貢献する。
- 7 先端の診断法、治療法を医療従事者等に提供し地域医療の向上に貢献する。
- 8 各種審議会、委員会、ならびに学会等に参加する。また学協会の調査活動に協力し、行政、医学・医療界に貢献する。
- 9 先端の診断法、治療法を附属病院や関連医療機関で実施し、地域住民の医療の向上に貢献する。

2 目標

上記の目的を達成するために以下の目標を掲げる。

(番号は目的の番号に対応する。)

- 1 - 1 生命活動の本質解明の研究を行う。
- 1 - 2 疾患の病態解明の研究を行う。
- 2 - 1 疾患の早期発見法、スクリーニング法開発の研究を行う。
- 2 - 2 手術の安全性、有効性の検討ならびに新手術法開発の研究を行う。
- 2 - 3 新薬治療ならびに非薬物治療での臨床評価の研究を行う。
- 2 - 4 特定地域住民を対象とした疫学調査と予防活動のための研究を行う。

- 2 - 5 検査や治療用器具、装置の開発を行う。
- 3 - 1 四国4県の電子カルテネットワーク構築のための共同事業を行う。
- 3 - 2 医療従事者の研修、再教育システムの構築のための共同事業を行う。
- 3 - 3 医療従事者、患者、家族、地域住民の適切な相互関係を検討するための研究を行う。
- 4 - 1 附属病院における薬剤包装・注射薬の自動システムを共同開発する。
- 4 - 2 附属病院における検体搬送システムを共同開発する。
- 5 - 1 特定疾患の内容、診療・治療指針、海外の状況をデータベース化し、公開する。
- 5 - 2 附属病院の治療実績に関するデータを蓄積し市民に公開する。
- 6 - 1 取得した特許を企業と提携し製品化する。
- 6 - 2 開発した治療法、治療用具を製品化し医療の向上に貢献する。
- 7 - 1 医療従事者を対象とした研修会、症例検討会、公開講座を定期的を実施する。
- 7 - 2 医療従事者を対象として各種医学・医療団体が実施する講習会、セミナー、研修会に講師、アドバイザーを派遣する。
- 7 - 3 保健・福祉関係資格取得者のための講習会に講師を派遣する。
- 8 - 1 国 地方自治体の審議会、各種委員会に参加し、医療行政に貢献する。
- 8 - 2 国際・国内各レベルの学会に参加し医学会・医療界の発展向上に貢献する。
- 8 - 3 国、学協会等の調査活動に協力する。
- 9 - 1 附属病院、関連医療機関で先端の診断法や治療法を実施する。
- 9 - 2 大学と地域医療機関ならびに自治体が連携した住民検診等を実施する。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

取組や活動の全学的運営・推進・検討は、学長と教育・研究面、医療面をそれぞれ担当する2人の副学長のもとで行われる。学外情報の学内周知と研究面での社会への働きかけ、奨学寄附金の受入れ、特許権取得等はこの枠組みで行われる。この連携体制は相応である。

治験は、治験管理センターを設置して一元化し、附属病院長、治験管理センター、治験責任医師、委託者等の責任・管理と役割が明記され、運営・実施・推進体制が整備されており相応である。

「香北町健康長寿計画」では、香北町関連職員を含む組織的な体制を敷いている。典型的な高齢化地域での健康調査を通して、日本全体を待ちうける高齢化社会に有用なデータを蒐集、解析しており優れている。

「地域医療支援ネットワークシステム」や「四国電子カルテネットワーク」では、受診、診療活動と平行して多くのデータを取得、解析している。これは地域の治療技術と健康環境の向上に役立っており相応である。

科学技術庁による「高知海洋深層水の皮膚に対する作用機序の研究と治療への応用研究」プロジェクトでは、国立小児病院、県産業振興センター等と緊密な協力のもとで研究が行われており優れている。

高知工科大学連携研究センターとの共同研究である「知能型電気信号制御による肘補助器具の開発」では、1ヶ月毎に研究推進会議を行い、試作品は(株)高知豊中技研が制作する体制を取っており優れている。

取組・活動の国際性については、宇宙環境での循環適応の研究、モンゴル共和国でのパーキンソン病などのフィールド研究等がある。これらはWHOなどを介して、成果を広く国際的に役立てようとしており優れている。

広報の体制・方法については、多様化する社会のニーズに対応するため、企画・広報委員会と企画広報室を平成12年度に設置した。「高知医科大学研究活動一覧」、「自己点検・評価報告書」、「教室年報」、「病院ニュース」などの出版、ホームページの整備を担当し、研究紹介を推進している。高知県医師会へは既存の情報医学委員会が「地域医療支援ネットワーク」を通して応えている。これらの取組は相応である。

取組・活動の実施・運営・検討する体制では、四国TLOでの特許獲得や製品化、治験研究、各診療科の研究連携等において副学長の役割が大きく優れている。

医療関係業界の技術移転は、講座等が連携先と協議しつつ、推進・検討を行っており相応である。

地域医療従事者への新しい医学・医療技術の提供は、県内連携先と協議しつつ、公開講習会や治療検討研究会を開催して行う。そこでは最新研究に基づく実技演習が重要な項目で、現場からのフィードバックによる研究進展を目指しており相応である。

各種学会、審議会等への参加は、課題ごとに関連する講座等が学会、団体等と協議しつつ行っている。国レベルの審議会、学会には、個人の専門性が評価されて参加しており相応である。

取組・活動の実施方法としては、民間企業の技術力、資金力、販売力を活用することにより、大学独自の研究成果の普及とその製品化を図っている。具体例として、枇杷の種子由来エキスの研究やリン酸カルシウム骨ペーストがあり優れている。

学外講習会等へ派遣する講師の選定は、地域関係諸団体との密接な協議の上で行っている。各種審議会への委員派遣、国内外諸学会委員派遣、WHOへの協力は相手先の要請に積極的に応えており優れている。

地域住民の検診では附属病院と関係諸機関との連携のもとに、最新の研究成果を応用して行っている。例えば、県内6市町村と共同での前立腺がん検診では、受診者が多数あり、患者発見率も良い。住民への知識供与、健康意識の向上にも役立ち、優れている。

国際性の高い取組として、治療法、治療器具製品化では知能型筋制御電動肘装具の開発、リン酸カルシウム骨ペーストによる脊椎骨折修復術、非アルコール性脂肪肝炎治療などがあり優れている。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

受託研究費、奨学寄附金、法人助成金の受入れ状況は、過去5年間で受入件数、金額ともほぼ増加傾向にあり相応である。

治験は、過去5年間で契約件数、契約金額とも減少し、平成13年度の契約件数は平成9年度の約20%、契約金額は約40%になっている。自己評価書でも指摘されているように問題がある。

市販後臨床研究は、過去5年間で契約件数、契約金額ともほぼ増加傾向にあり相応である。

生命活動の本質、病態解明研究等の基礎医学領域で、民間研究機関・企業・地方自治体との連携・協力を活発に行っている。この連携活動は、室戸海洋深層水の特性・機能解明をはじめとして、分子・細胞・器官の各レベルあわせて約80件にも及んでいる。しかも地域の特色を活かした最先端研究であり、地域へ貢献するものとして高く評価できる。例えば、アトピー性皮膚炎患者に対する海洋深層水塗布治療では好結果がでており、QOLの改善につながるものと期待されており優れている。

臨床医学領域での新しい診断法や治療法の開発については、約40名の教授陣で258件に及ぶ活動を、民間研究機関・企業・地方自治体との連携・協力でこなしている。その成果には、痴呆症状改善物質の製品化、整形外科領域における骨ペーストの製品化「香北町健康長寿計画等」におけるADL(日常生活活動)自立度の上昇と年間一人当医療費の抑制効果等の例がある。これらの実績は優れている。

医療システム改善、高度医療設備開発については25件の連携活動がある。例えば、四国電子ネットワークシステム構築では、電子カルテ利便性についてユーザー側の満足度がアンケートにより確かめられている。また地域周産期医療支援システム構築は、新生児・乳幼児死亡率低減に大きく貢献しており優れている。

開発した技術の医療関係業界への移転に関する取組では、基礎医学領域での民間企業との連携による実用化が14件あり、特許も6件申請中である。その中には、国際宇宙ステーションで長時間使用された、バイオニック動脈圧反射システムなどがある。これらの技術は循環器臨床への有用性が認められて全世界に広まりつつあり優れている。

新しい医学・医療知識、医療技術を医療関連従事者及び地域住民へ提供し、医療知識・技術の向上に貢献するための取組は、主に大学公開講座で行われている。これは地域の医療従事者を対象に、過去5年間に年2回のペースで開催されている。募集人員に対する受講者数の割合は、平成9年度から平成11年度にかけて減少しているが、平成12年から平成13年にかけては増加に転じており相応である。

学会、学術講演会、医師会等が開催する講習会や研究会への講師派遣では、過去5年間で25教室が関係している。例えば、神経精神医学教室では、痴呆、介護、福祉関係の講演会、研修会、相談会を270回以上実施している。また、法医学教室では、法曹、警察関係者などに対して毎年、死体検案や法医学教育講演を行い、法医学知識の普及・発展に貢献している。さらに、介護福祉士等の国家資格取得のための講習会・セミナーに講師を派遣している。これらの取組は、小規模大学ながら多方面に渡っており、優れている。

各種審議会、委員会に参加し研究成果を行政・司法に反映する取組では、17教室が関係し49名の委員を厚生労働、文部科学、農林水産の各省庁の審議会へ派遣している。また、地方自治体の各種委員会での医療行政へ研究成果を反映する取組では、25教室、258名が関係している。各種学会での相互交流を通して、研究成果を医学・医療の発展に反映する取組にも力を注いでいる。例えば、国・学協会の調査活動への協力に関しては、過去5年間に11件10教室が係わっている。これらの実績は優れている。

先端・新医療技術・診断法・治療法を附属病院や地域の医療機関で実施することにより、地域住民の医療水準を向上させようと努力している。この取組では過去5年間に21件の実績があり、8教室が係わっている。例えば、リン酸カルシウム骨ペーストによる骨修復法の実用化等の成果が挙がっており優れている。

■実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

地域周産期医療支援システム構築は、新生児・乳幼児死亡率低減に大きく貢献しており特に優れている。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

取組状況・問題点を把握するための体制・取組として、従前の高知医科大学参与会議を平成 12 年度に運営諮問会議に格上げした。その時に委員の数を 3 人増やし、守備分野を広げた。これにより医学・医療環境の急激な変貌への対応 地域独自のニーズ把握の強化を図っている。その結果、社会との連携・協力に関する取組状況を客観的に評価する体制が整備されつつあり相応である。

自己点検・評価委員会活動の強化、第三者委員による評価実施などを行っている。研究分野ワーキンググループ報告書、自己点検・評価報告書の出版活動も整備されており相応である。

2 年前に設置された企画・広報委員会および企画広報室は、共同・受託研究とその成果を検討するとともに、学内外への広報、情報公開を担っている。これによる研究連携活動の改善への取組は、相応である。

教授会では外部導入資金の概要公表を定期的に行い、取組状況や問題点を明らかにしようとしており相応である。

共同研究・受託研究などによる研究連携については、運営諮問会議で報告され、委員から意見や助言を受けており相応である。

治験活動では、学外者の意見（社会のニーズ、連携相手の意見）を把握する取組を進めている。治験管理室が治験の実施状況や外部意見を通して明らかになる問題点の把握を行っており相応である。

香北町健康長寿計画においては、高知医大、香北町、高知中央東保健所の 3 者による協議体制が整備されている。住民、特に高齢者の意見をアンケートにより把握し、計画推進に反映しており優れている。

大学運営諮問会議の設置、第三者評価の実施、四国 TLO への参加などを通じて研究連携の改善を図っており相応である。

企画・広報委員会を平成 13 年に新たに設立し、公開講座の企画、広報活動、学外意見の集約の一元化を図っている。医療従事者を対象とした高知医科大学大学公開講座では、実施後アンケートを取って参加者の意見を集約しており相応である。

医療従事者等に対して先端的医学・医療に関する知識、技術を提供する活動では、自治体関係団体から提起され

た問題点、意見を担当する講座等で集約している。講演会などの活動実績は、平成 13 年度から講座等の予算の傾斜配分に反映され、取組状況が全学的に把握されている。学会、審議会等への参加活動についても同様に予算配分に反映されている。これらを通じて、各講座の多岐、多方面にわたる取組状況が全学規模で把握できる体制となっており優れている。

把握した意見・問題点の改善状況は、運営諮問会議や各研究分野の外部評価委員会で議論される。そこでの指摘を踏まえ、治験実施・管理体制の充実を図るとともに、製薬会社への十分な説明も行っている。その結果、新規薬物試験、市販後臨床治験の依頼件数が増加の傾向にあり優れている。

■ 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

高知医科大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れ、実技・実習を含む公開講座、セミナー、研究会、講習会、各種審議会、委員会の参画、先端の医療技術の適用などが行われている。

評価は、取組や活動を実施・運営する体制並びに推進方策とそれを検討する体制、広報の体制・範囲・方法、取組や活動の実施方法の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携（協力）活動の実績、研究成果の活用の実績の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、地域周産期医療支援システム構築は、新生児・乳幼児死亡率低減に大きく貢献している点を特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、学外者の意見（社会のニーズ、連携相手の意見）を把握する体制や取組、把握した意見や問題点の改善状況の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

全体を通じた視点からの補足的事項として次の2点が挙げられる。本学は単科医科大学の特性として組織的に小回りが利き組織内のコミュニケーションが早い。そのため、地域との密着性が非常に高く、自治体と一体となった連携（協力）活動等が容易である。大学統合後も医学部としてこのような利点の維持が課題となる。最近実施された研究分野の外部評価において委員の1人から「医療は市民がもっとも関心を示す話題の一つであり、本学の活動は毎日のように地元新聞に載り期待が大きいとの評価を受けた。その一方で医療事故報道などもあり、メディアの性格は両価的である。したがってその活用は益々重要である。

今後の展望として、地方の医科大学の立場から、学内が協力し地域の特色を生かした連携が求められる。その意味で65歳以上の老人を対象に12年間継続して実施され、日常生活の自立度増加、医療費の増加抑制に貢献した「香北町健康長寿計画」はモデル的な連携といえる。このような連携を統合後も継続させることが必要である。現在大学が改善すべき点の第1は、連携のための学内恒常的組織の設立である。なお高知大学との統合後には、以上の機能を担う高知新大学（仮称）地域連携貢献機構が計画されている。第2は情報宣伝活動の改善である。本自己評価書で述べたような種々の方法を用いていることは事実であるが、それらの多くは専門的・学術的かつ利用できる範囲が限られている。今後はホームページの改定作業等により、「講座等」の研究や研究者に関する情報が大幅に公開されることが必要である。第3の改善点は連携の事後評価である。その一つとして満足度の指標が提起されているが、事後評価を意識的に取り組むのも今後の課題である。例えば事後評価の検討の場の設定、アンケート等の一定の様式の工夫などである。

制度面に起因する活動の制限として、第1に外部資金の使用に関する制限が挙げられる。例えば奨学寄附金は人件費に使用できるが額に一定の制限が設けられ、ポストク等の優秀な人材の雇用に支障をきたしている。第2に、大学施設利用の資格についての制限がある。例えば連携先の企業から派遣される研究員が学内施設を利用するには学費を納めて研究生になる必要がある。相手側に負担を強いており今後連携の足かせになる恐れがある。その他にも、研究費の国際間移動の制約などがある。